

職員給与等の公表



いの町職員の給与及び定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成18年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	平成17年度の人件費率
平成18年度	27,919人	14,377,300千円	159,848千円	2,089,153千円	14.5%	16.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費(B/A)	類似団体平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成18年度	256人	931,122千円	74,387千円	376,016千円	1,381,525千円	5,397千円	6,171千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	ラスパイレス指数	
	平成18年度	平成19年度
いの町	92.2	92.7
類似団体平均	95.0	—
全国町村平均	93.5	93.9

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	42.4歳	316,800円	367,089円	334,827円
高知県	44.2歳	344,031円	390,724円	364,962円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体平均(H.18.4.1時点)	43.1歳	337,748円	396,090円	374,716円

② 技能労務職

区分	平均年齢	公務員			民間		参考A/B		
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)	
いの町	47.9歳	48人	270,511円	284,571円	283,130円	—	—		
うち学校給食員	46.2歳	17人	276,674円	290,146円	288,492円	調理師	41.5歳	256,800円	113.0
うち用務員	38.7歳	3人	245,233円	262,889円	259,567円	用務員	53.7歳	228,900円	114.8
うち自動車運転手	46.9歳	3人	292,017円	332,043円	322,951円	自家用乗用自動車運転手	52.5歳	286,200円	116.0
高知県	52.7歳	248人	345,083円	373,931円	359,223円	—	—	—	
国	48.8歳	—	287,094円	—	320,514円	—	—	—	
類似団体(H.18.4.1時点)	47.6歳	—	285,664円	313,434円	305,142円	—	—	—	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16~18年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	46.8歳	354,883円	369,646円	366,975円
類似団体平均(H.18.4.1時点)	42.0歳	323,214円	349,177円	340,314円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	41.1歳	269,283円	295,541円	282,027円
国(H.18.4.1時点)	40.7歳	335,462円	—	378,011円
類似団体平均(H.18.4.1時点)	41.2歳	311,727円	340,761円	327,362円

⑤ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
いの町	41.0歳	289,277円	336,805円	307,283円
国(H.18.4.1時点)	37.6歳	292,549円	—	325,290円
類似団体平均(H.18.4.1時点)	39.2歳	296,097円	337,490円	310,049円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。